(8) Time-limit for tender : 17 : 00, 11 March 2010
(9) Contact point for the notice : Masayuki Watanabe, Procurement Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Representatives, 1―7―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―0014, Japan. TEL. 03―3581―5111 ext. 2323

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年1月20日
支出負担行為担当官
総務省統計局長　川崎　　茂
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1) 品目分類番号　76
(2) 購入等件名及び数量　平成22年国勢調査調査票の記入のしかたの印刷　一式
(3) 調達件名の特質等　仕様書のとおり
(4) 納入期限　平成22年6月30日
(5) 納入場所　総務省統計局及び支出負担行為担当官の指定する場所
(6) 入札方法　入札は仕様書で示す数量の範囲内で、受注希望数量及びその単価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額（単価）及び受注希望数量を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りでない。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成19・20・21年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）関東・甲信越地域の「物品の製造」のフォーム印刷又はその他印刷類においてA又はBの等級に格付けされた者であること。
(4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。なお、詳細については、入札説明書のとおり。
3　入札者に求められる義務等
入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている各種書類を平成22年3月15日午後5時までに、4(1)に示す場所に提出しなければならない。なお、提出した各種書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
4　入札書等の提出場所等
(1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒162―8668 東京都新宿区若松町19―1
総務省第二庁舎　総務省統計局総務課支出負担行為係　安藤　功一　電話03―5273―1122
ＦＡＸ03―5273―1180　E-Mail
g-futankoui@soumu.go.jp
(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から4(1)の場所にて交付する。
(3) 入札説明会の日時及び場所　平成22年1月28日午後2時00分　総務省第二庁舎1階105号室
入札に参加しようとする者は、平成22年1月27日までに4(1)へ入札説明会参加の旨をメール又はＦＡＸで連絡すること。
(4) 入札書等の受領期限　平成22年3月15日午後5時迄
(5) 開札の日時及び場所　平成22年4月1日午後6時00分　総務省第二庁舎1階105号室
5　電子入札・開札システムの利用
本件は、紙による従来の応札及び入開札手続きと併せて、「電子入札・開札システム」を利用した応札及び入開札手続きを使用するものとする。なお、詳細については入札説明書のとおり。
6　その他
(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 契約書の作成の要否　要
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者、各種提出書類に虚偽又は不正の記載をした者、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 落札者の決定方法　複数落札入札制度による競争入札である。本公告に示した業務の履行が可能であると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、低価入札者から順次仕様書で示す数量に達するまでの入札者をもって落札者とする。なお、最終順位の落札者の受注希望数量が他の落札者の数量と合算して、仕様書で示す数量を超過した場合、当該超過数量については、落札がなかったものとする。
(6) 手続きにおける交渉の有無　無
(7) 詳細は入札説明書による。
7　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigeru KAWASAKI, Director General, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications.
(2) Classification of the services to be procured : 76
(3) Nature and quantity of the services to be required : Printing of instructions on out 2010 Population Census questionnaire form 1 set.
(4) Delivery period : 30 June 2010.
(5) Delivery places : Statistics Bureau, Ministry of Internal affairs and Communications and the appointed places in Japan, where will be given by the tendering document.
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③satisfy the Grade A or Grade B qualification that is Printing on "manufacuture of products" in the Kanto・Koushinetsu district. These qualifications are specified in tender by Ministry of Internal Affairs and Communications (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2007, 2008 and 2009. ④have the qualification according to the Article 73 of the Cabinet Order.
(7) Time limit for tender : 5 : 00 P.M. 15 March 2010.
(8) Contact point for the notice : Kouichi Ando, Contract Unit, General Affairs Division, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications, 19―1 Wakamatsu-cho Shinjuku-ku, Tokyo 162―8668 Japan TEL 03―5273―1122.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年1月20日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　後藤　　博
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第310号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　71、27
(2) 購入等件名及び数量　乗員上陸許可支援システムヘルプデスク業務　一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 履行期間　契約締結日から平成23年3月31日まで
(5) 履行場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。